

入札公告

下記のとおり一般競争入札に付します。

記

1 競争入札に付する事項

- (1) 製造等物品の名称
物件番号
第1号物件 「研修教材」外2件の印刷製造業務
第2号物件 「国有財産活用パンフレット」外3件の印刷製造業務
第3号物件 「みどりの感謝祭ポスター」外3件の印刷製造業務
- (2) 規格及び数量 仕様書のとおり
- (3) 納入期日 仕様書のとおり
- (4) 納入場所 仕様書のとおり

2 競争入札に参加する者に必要な資格等に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助者であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 平成19・20・21年度農林水産省競争参加資格(全省庁統一)の「物品の製造」又は「役務の提供等」において、B、C及びDの等級に登録されている者であること。
- (4) 「物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領」に基づく指名停止期間中でないこと。

3 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5%に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

4 仕様書、入札説明書等を交付する場所及び日時等

- (1) 場所 林野庁管理課会計調達班給与用度係(ドア番号 北713)
- (2) 日時 平成22年 2月12日~平成22年 2月26日
(ただし、行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号)第1条第1項各号に掲げる行政機関の休日を除く。)10時00分~17時00分

5 入開札の場所及び日時

- (1) 場所 林野庁会議室 (ドア番号北801)
- (2) 日時 平成22年 2月26日14時(ただし、郵送(書留郵便に限る。)による入札の受領期限については、平成22年 2月25日17時)
- (3) 入札者に要求される事項 この一般競争に参加を希望する者は、仕様書に記載された印刷物を納入できることが可能であると認められる資材確認票を平成22年 2月25日17時までに提出しなければならない。また、提出書類に関し、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。また、製品納入時にも仕様書を満たす印刷物制作であることを証明する資材確認票(最終)を提出すること。

6 入札の無効

本公告に示した競争参加に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

7 入札保証金及び契約保証金 免除する。

8 落札者の決定方法

予算決算及び会計令第79条に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

9 契約書作成の要否

契約締結に当たっては、契約書を作成するものとする。

10 入札における留意点

2の(3)に掲げる資格を得ている者に交付される「資格審査結果通知書」の写しを入札前に必ず入札係官へ提出すること。これを提出しないこと等により資格が確認されない場合は、入札に参加できない場合がある。

11 その他

本公告に記載なき事項は入札説明書等による。

以上公告する。

平成22年 2月12日

支出負担行為担当官
林野庁長官(国有林野事業特別会計)
島田 泰助

農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規程(平成19年農林水産省訓令第22号)が制定されました。この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。詳しくは、当庁のホームページ(http://www.rinya.maff.go.jp/j/kouhou/cyotatu_nyusatu/index.html)をご覧ください。